

日 に ち 令和7年12月8日(月)  
場 所 町内の公有財産(土地等)

### 調査内容

町が保有する土地・建物等について、現況を把握し有効に活用されているか、または不要な資産がないかを確認するとともに緊急性・必要性の低い資産の見直しや公共施設マネジメントの観点からの最適化を図り、町民の利益に資する資産運用の方向性を検討する目的として実施しました。

### 意見・要望

- ① 勝山四丁地区の普通財産については、資材置場等としての需要が見込まれることから、長期貸付または売却を含めた積極的な活用方策を検討されたい。
- ② 加茂山団地公共用地の普通財産一部については、近隣住民向け駐車場としての貸付活用が可能と考えられるため、町営駐車場としての整備について、より具体的な検討を進められたい。
- ③ 旧教職員住宅跡地及び旧憩いの家跡地については、公売も視野に入れ、資産の特性や立地条件に応じて、売却または貸付を適切に選択するという基本的な考え方に基づき、資産の有効活用と管理コストの削減を図られたい。
- ④ 旧町民プール跡地については、関係各課において調整を行ったうえで普通財産への計上の可否を整理し、売却または貸付の可能性について検討を進められたい。
- ⑤ 道路改良計画により生じた残地については、用途に応じた登記整理や用途変更の可能性を検討し、駐車場としての利用に限らず、資材置場、周辺施設の附帯用地、地域活動等への活用など、多様な使途を想定した活用の可否について整理を進められたい。なお、例えば取組地区の坂祝西踏切付近の道路敷がその対象として想定される。
- ⑥ 普通財産に計上されていない土地が存在しないかについて、総務課管財係が中心となり、町の財産について土地台帳との整合性が確実に図られるよう、あらためて点検・整理を行われたい。
- ⑦ 公売を円滑に実施するための規定等の制度整備が現段階で十分でないことから、速やかに必要な制度の整備を行われたい。また、普通財産を貸付可能とする制度を整備し、未利用町有地の有効活用を図ることが可能となるよう、同様に制度整備を進められたい。



② 加茂山地内の公共用地



③ 勝山地内の旧教職員住宅跡地